

## 山下 純夫 議員

### 「法人税今期はどうだ？」

～R7年度は還付の法人税、今期は減収のみ 移住促進はきめ細かく～

令和8年度予算は歳入の法人税収に注目した。法人税は前年度の法人税額が一定金額を超える場合に、一部を事前に納付する予定納税の制度がとられる。令和7年度は、一部法人の決算状況により多額の払い戻しが発生したが、今期は約8,300万円（約17%）減の見込みで、払い戻した法人税分は国からの交付税が増額され、令和8年度の事業にはなんら不安はない。

一方歳出に目を転ずれば、国の政策に準じた「こども誰でも通園制度」に関する予算や、それを下支えする保育士宿舎費用補助制度の創出、「産後ヘルパー」に関する予算など、子育て環境を充実させるための制度が目を引く。理想を求めるなら、国が新たな制度を始めるこの機会に、保育事業者の新規参入を促すための施策とそれに伴う予算措置が欲しかった。

いずれにせよ子育て環境の充実は移住促進にもつながるが、その移住定住促進ではきめ細かな展開がうかがわれた。移住定住イベントで関係のできた方々に対し、その次はあじさい祭り等のイベントに来てもらって開成町を実感してもらい、段階を踏んで移住までの意思決定に持っていく顧客育成を行うとのことで、大きな予算ではないものの、その成果に期待したい。